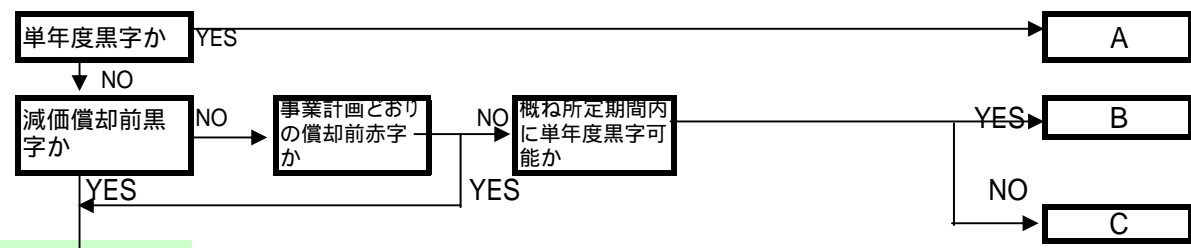
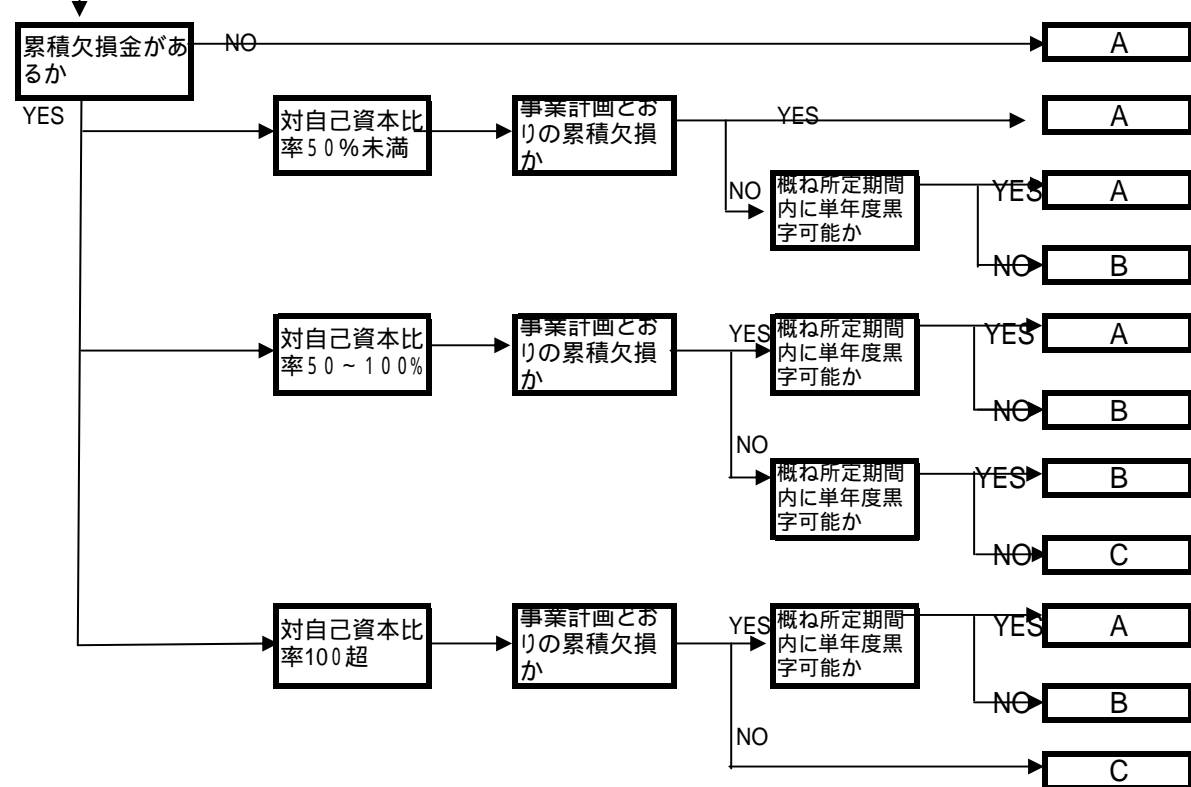


経営状況の予備的診断表

損益計算書からみて



貸借対照表からみて



凡例

- A: 経営努力を行いつつ事業は継続
- B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要
- C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは、事業の存廃を含めた検討が必要

予備的診断についての留意点

この診断は、あくまでも限られた資料に基づく予備的なもので参考とするもの。
 経営諸指標の数値水準は、外郭団体の業種や設備投資の多寡等によって異なるものであること、設立時の資本金の不足や災害等、経営の責めに帰すべきではない理由によって経営諸指標が悪いという場合もあること等に留意すること。

総務省「第三セクターに関する指針(H15.12.12改定)」を参考に作成。